

議会だより

2014

No. 104

# くらて

9月定例会号



未来へはばたけ!!

鞍手ジュニア

バレーボールクラブ

## おもな内容

P2

平成 25 年度決算を認定

P7

水痘ワクチン予防接種費を追加

P8

子ども・子育て新制度が来年 4 月よりスタート

P10

知りたいこと望むこと～ 4 人が一般質問～

# 算を認定

## 9月定例会

平成26年9月定例会が9月3日～19日までの17日間の会期で開かれました。

議会では、平成25年度の各会計の決算認定や平成26年度一般会計等補正予算5件、条例の制定・改正4件、人事案件1件、請負契約の締結2件、意見書1件、請願3件、陳情1件を原案のとおり可決・採択し閉会しました。

歳出前年比4億1228万円の減少

◎一般会計決算66億1904万円

▼賛成10・反対1で可決

平成25年度の決算では、歳入決算額67億9847万円と、前年度に比べ3億9076万円減少となっています。

これは、地方交付税、県支出金、諸収入、町債が減少したことが大きな要因です。

歳出決算額は、66億1904万円で前年度より4億1228万円減少となっています。

主な内容は、後期高齢

者医療給付負担金、介護

保険広域連合負担金、障

害者自立支援事業、児童

手当費、くらて病院運営

費負担金、宮若市外二町

じん芥処理施設運営費負

担金、直方・鞍手広域市

町村圏事務組合消防事業

負担金、鞍手中学校改修

等整備工事による歳出と

なっています。



▶改修工事が進む鞍手中学校屋内の状況

### 【会計別決算状況】

会計名	歳入 (財源)	歳出 (使いみち)	歳出の前年度 との比較 (%)	
一般会計	67億9,847万円	66億1,904万円	94.1	
特別会計	国民健康保険事業	21億1,068万円	23億433万円	103.5
	かんがい施設維持管理運営費	6,067万円	6,066万円	117.8
	後期高齢者医療	2億2,998万円	2億2,924万円	101.8
	住宅新築資金等	91万円	91万円	91.9
	流域関連公共下水道事業	6億9,612万円	6億9,603万円	109.9
	谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費	732万円	732万円	135.6
	中山西区用地造成事業	7,959万円	7,959万円	136.1
	泉水団地改良住宅移設事業	7億7,446万円	5億3,050万円	97.2
	地方独立行政法人くらて病院貸付金	3億6,625万円	3億6,625万円	-
水道事業会計	収益的収支	3億280万円	3億1,803万円	104.0
	資本的収支	293万円	8,325万円	128.2

# 25年度決

区 分	25年度	24年度	前年度との比較	
基金（町の貯金）	65億 8,746万円	62億 4,649万円	3億 4,097万円	
町債の残高 （町の借金）	一般会計	64億 6,110万円	64億 8,577万円	△ 2,467万円
	特別会計	52億 3,968万円	51億 5,776万円	8,192万円
	合 計	117億 78万円	116億 4,353万円	5,725万円

・町民一人あたりの借金の額69万円

・町民一人あたりの貯金の額39万円

まちの  
財政状況は!?



平成25年度の決算で、基金（町の貯金）は65億8746万円と前年度に比べ3億4097万円増えました。

一方、町債の残高（町の借金）は前年度に比べ5725万円増え、一般会計と特別会計を合わせて、117億78万円の借金が残っています。

## 【一般会計歳入・歳出性質別決算状況】

項目	25年度	24年度	比較増減	説 明	
歳入	町 税	17億 1,579万円	17億 2,693万円	△ 1,114万円	町民税など、みなさんが町に納めていただいているお金。
	国県支出金	9億 4,165万円	9億 6,543万円	△ 2,378万円	国・県が用途を特定して町に交付するお金。
	地方交付税	24億 6,071万円	25億 217万円	△ 4,146万円	市町村の税源の不均衡を調整して国が交付するお金。
	町 債	6億 6,069万円	8億 7,276万円	△ 2億 1,207万円	町が特定の事業のため、国や金融機関から借り入れるお金。
	そ の 他	10億 1,963万円	11億 2,194万円	△ 1億 231万円	分担金及び負担金、使用料、財産収入、特別会計からの繰入金など。
	合 計	67億 9,847万円	71億 8,923万円	△ 3億 9,076万円	
歳出	人 件 費	10億 8,692万円	11億 5,596万円	△ 6,904万円	職員の給料や議員報酬等に使うお金。
	物 件 費	9億 376万円	8億 6,359万円	4,017万円	賃金、旅費、交際費、需用費など消費的性質の経費。
	普通建設事業費	3億 5,748万円	5億 6,481万円	△ 2億 733万円	道路整備、建物等の建設に使うお金。
	補助費等	11億 592万円	10億 4,936万円	5,656万円	補助金、負担金として支出するお金。
	公 債 費	6億 3,936万円	6億 9,923万円	△ 5,987万円	町債の元利償還金及び一時借入金利子を支払う経費。
	繰 出 金	9億 5,812万円	10億 3,851万円	△ 8,039万円	特別会計に対して支出するお金。
	そ の 他	15億 6,748万円	16億 5,986万円	9,238万円	扶助費（医療費・児童手当など）、貸付金などに使うお金。
	合 計	66億 1,904万円	70億 3,132万円	△ 4億 1,228万円	

歳入では、町税が114万円の減額、地方交付税では普通交付税が2365万円減額、特別交付税が1781万円減額、国・県補助金では、農業水利施設合理化事業補助金330万円の増額、緊急雇用創出事業臨時特別基金事業県補助金2332万円の減額等により、歳入合計は前年度に比べ金額で3億9076万円、率で5・4%の減となりました。

歳出では、人件費が6904万円の減、建設事業費が単独事業費の減により2億733万円の減額、町立病院事業会計への繰出金が無くなったことにより、歳出合計は、前年度に比べ金額で4億1228万円、率で5・9%の減となりました。

※普通交付税とは、地方公共団体間の財政不均衡を是正するため、財源不足額から算定して国が交付するものです。

※特別交付税とは、災害などの特別な財政需要に応じて国が交付するものです。

# 一般会計決算状況

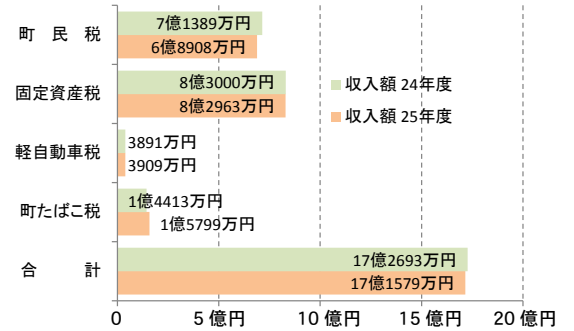
※数字は四捨五入しているため、必ずしも合計と一致するとは限りません。

## 入ってきたお金 (歳入)

○地方消費税交付金	1億5,039万円	(2.2%)
○地方譲与税	6,591万円	(1.0%)
○地方特例交付金	575万円	(0.1%)
○ゴルフ場利用税交付金	2,734万円	(0.4%)
○自動車取得税交付金	2,225万円	(0.3%)
○利子割交付金	357万円	(0.1%)
○交通安全対策特別交付金	316万円	(0.0%)
○配当割交付金	589万円	(0.1%)
○株式等譲渡所得割交付金	883万円	(0.1%)

●**依存財源**  
国や県から交付されるお金や借金  
**43億5,613万円**  
**64.1%**

## ■町税の内訳

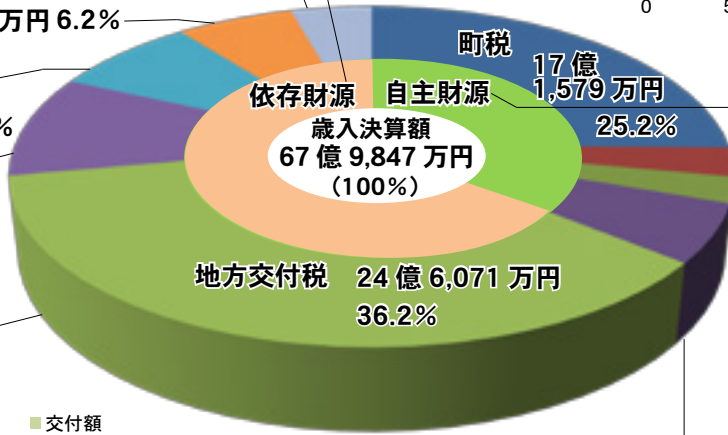
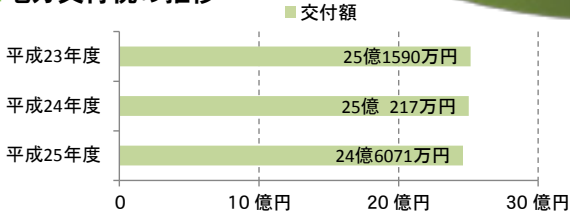


■**県支出金** 4億2,330万円 6.2%

■**国庫支出金** 5億1,835万円 7.6%

■**町債(借金)** 6億6,069万円 9.7%

■**地方交付税の推移**



●**自主財源**  
町が自主的に集めることができるお金  
**24億4,234万円**  
**35.9%**

■**諸収入** 1億8,679万円 2.7%

■**使用料及び手数料** 1億6,492万円 2.4%

○分担金及び負担金	1億762万円	(1.6%)
○繰越金	1億5,791万円	(2.3%)
○財産収入	2,710万円	(0.4%)
○繰入金	8,168万円	(1.2%)
○寄付金	54万円	(0.0%)

## 使ったお金 (歳出)

■**教育費** 5億1,930万円 7.8%



・鞍手中学校改修等整備工事など

■**災害復旧費** 2,848万円 0.4%



・室木小学校火災復旧工事

■**公債費(借金返済)** 6億4,151万円 9.7%

■**議会費** 9,363万円 1.4%



・議員報酬  
・政務活動費  
・会議録速記料など

■**消防費** 3億3,866万円 5.1%



・直轄広域消防負担金など

■**土木費** 5億4,201万円 8.2%



・本町今村線歩道改良工事など

■**商工費** 5,546万円 0.8%



・地域バス路線等運行維持費など

■**農林水産業費** 1億5,250万円 2.3%



・農業基盤整備促進事業など

■**労働費** 1,763万円 0.3%



・九州労働金庫預託金など



・じん芥処理負担金など

■**総務費** 11億6,260万円 17.6%



・鞍手駅関連施設管理  
・鞍手駅駅舎屋根改修工事  
・参議院議員選挙費など

■**民生費** 22億1,371万円 33.4%



・児童手当  
・介護保険広域連合負担金  
・障がい者自立支援など

# 監査報告書から

# 25年度決算を見る

## 一般会計

平成25年度決算の歳入を見ると、主な財源は町税や地方交付税、国・県

支出金、町債などで、地方交付税、国・県支出金は全体の約50%を占め、

国・県への依存が大きくなっています。このため、予算が流動的・他動的となっており、今後も補正を行うことは最小限にとどめるよう期待します。歳出では、主な内容として、後期高齢者医療給付負担金、介護保険広域連合負担金、障害者自立支援事業、児童手当、

くらべて病院運営費負担金、宮若市外二町じん芥処理施設運営費負担金、直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防事業費負担金、新中学校改修工事費などがあげられます。歳入歳出の当初予算と最終予算（繰越額を含む）において大きな差がみられる款がありますが、やむを得ないものであり、妥当な予算編成であると認められます。

費の増加により同額が増加しています。今後も適正な運用を要望します。後期高齢者医療特別会計は、74万円の黒字となっており、今後も適正な運用を要望します。

中山西区用地造成事業特別会計は、実質収支額はありませんが、この会計は、すべての用地の売買契約が完了したことにより廃止されました。泉水団地改良住宅移設事業特別会計は、実質収支額が1万円の黒字となっており、今後も適正な運用を要望します。地方独立行政法人くら

## その他の会計

努力を要望します。流域関連公共下水道事業特別会計は、9万円の黒字となっています。下水道整備普及率は42.6%となっています。今後も事業の推進を効果的に進めることを要望します。

水道事業会計は、減価償却費217万円の（1.95%）は減少したものの、原水及び浄水費881万円、（12.57%）、受託工事費706万円（206.01%）や資産減耗費238万円（50.25%）の増加から、1766万円の純損失となりました。

## 収入未済額と不納欠損額

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
収入未済額	1億3,186万円	1億2,882万円	1億2,752万円
不納欠損額	1,759万円	1,095万円	1,507万円
合計	1億4,945万円	1億3,977万円	1億4,259万円

▶不納欠損（ふのうけっせん）  
地方税法等の規定により、徴収できなくなったもの。

# 町税滞納額 約1億749万円

## 税目別の滞納額

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
町民税	5,467万円	5,419万円	5,320万円
固定資産税	5,136万円	4,903万円	4,840万円
軽自動車税	616万円	591万円	589万円
合計	1億1,219万円	1億913万円	1億749万円

## その他の未納額

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
町営住宅家賃	1,450万円	1,371万円	1,416万円
保育料	517万円	597万円	587万円
国保税	9,984万円	1億118万円	1億218万円
住宅新築資金等	2,812万円	2,714万円	2,625万円

国民健康保険事業特別会計は、1億9365万円赤字となっており、今後も医療費抑制にあたって創意工夫をされ、保険事業の安定に努力されることを期待します。かんがい施設維持管理運営費特別会計の歳入は、財産収入の増加及び繰入金の減少により918万円の増、歳出も事業

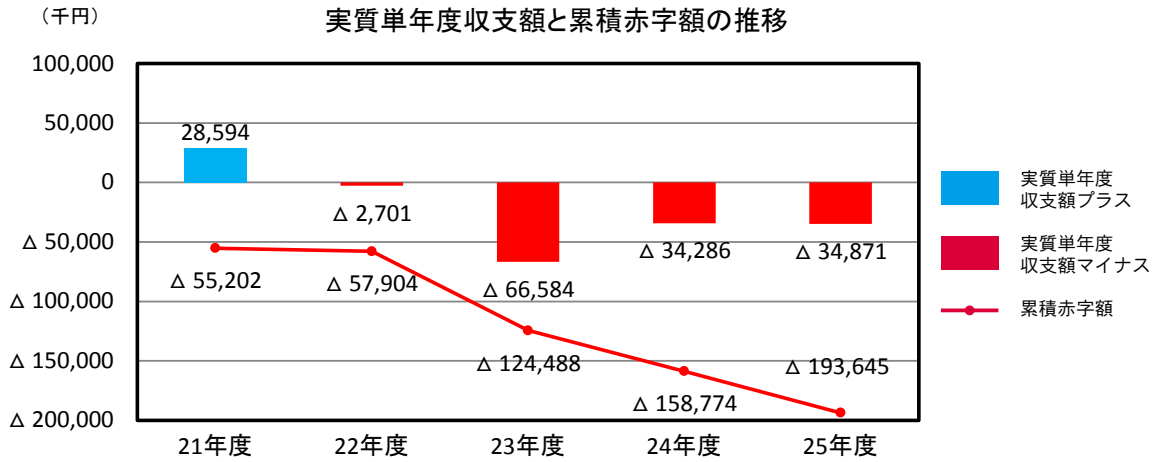
費の増加により同額が増加しています。今後も適正な運用を要望します。後期高齢者医療特別会計は、74万円の黒字となっており、今後も適正な運用を要望します。

中山西区用地造成事業特別会計は、実質収支額はありませんが、この会計は、すべての用地の売買契約が完了したことにより廃止されました。泉水団地改良住宅移設事業特別会計は、実質収支額が1万円の黒字となっており、今後も適正な運用を要望します。地方独立行政法人くら

# 国民健康保険事業特別会計決算

●平成25年度累積赤字 1億9365万円

▶賛成10・反対1で可決



で、もう少し時間をいただきたいと思えます。

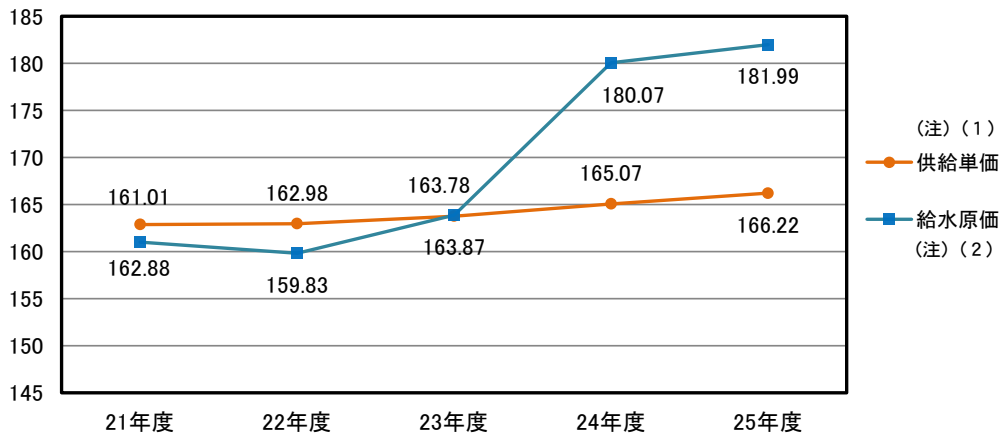
最終的に国保会計が県に統一された時に国・県がどのように処理するのか、また保険料についてもいくらにするのか正確には決まっています。でも、もう少し時間をいただきたいと思えます。

**町長** この問題は本町だけではなく、福岡県のほぼ全自治体が抱えている問題で、町村会を通じて国に要請しているところです。

**問** 今後国保会計が県に統一される際に、この赤字部分は、町で処分することになると思いますが、どのように考えているのか。

主な質疑

供給単価と給水原価の推移 (円/㎡)



(注) (1) 供給単価とは、有収水量\*1㎡当たりについて、どれだけ収益を得ているかを表す。

(2) 給水原価とは、有収水量\*1㎡当たりについて、どれだけ費用がかかっているかを表す。

\*有収水量とは、年間の料金徴収の対象となった水量。

ます。

今のところはもう少し様子を見て、いずれは料金を上げなければ厳しいと思います。もう一度精査をさせていただいて対処していきたいと思えます。

**町長** 今年の4月に消費税が上がりましたが、水道料金も上げれば、町民に負担をかけることを惧めています。現政権が来年の10月に消費税を10%にする聞き及んでいます。

**問** 当初予算から赤字予算で、最終的に1700万円ほどの赤字になっているが、今後このような予算編成にするのか。

主な質疑

▼全員賛成で可決

# 水道事業会計決算

●平成25年度 1766万円の赤字

# 平成 26 年度 一般会計補正予算

● 2 億 231 万 3 千円を追加

▶ 全員賛成で可決

本補正予算は、歳入で平成 26 年度普通交付税の確定や平成 25 年度決算に伴う繰越金の確定などによる追加、過疎地域自立促進特別措置法の改正に伴い、新中学校の運動場整備事業が新たに過疎対策事業債の対象となったことによる学校教育施設等整備事業債からの組み替え等の補正となっております。

また歳出では、平成 26 年度の国民健康保険税の本算定が確定したことにより、国民健康保険基盤安定負担金の追加、予防接種法の改正に伴い水痘ワクチン予防接種事業費の追加及び文化体育総合施設の北東部擁壁の亀裂発生に伴う改修事業費などを追加しています。

この結果、2 億 231 万 3 千円を追加し、予算総額は 75 億 764 万 9 千円となっております。



## 水痘ワクチン予防接種費追加

### 平成 26 年 10 月より定期予防接種

#### 1 ～ 2 歳児を対象

(平成 26 年度は、経過措置として 3 ～ 4 歳児も対象)

#### 主な質疑

**問** 水痘ワクチン予防接種事業費の追加は、何件分追加しているのか。

月から 36 ヶ月までに至るまでの幼児が対象となります。また、26 年度に限り経過措置として、生後 36 ヶ月から 60 ヶ月に至るまでの幼児を対象としています。

**保険健康課長** 今回 10 月 1 日から水ぼうそうの予防接種がありますが、件数的には、対象者を 463 名としています。

その対象者数が 463 名になりますが、予算計上額としては、3 歳から 4 歳については、他から水ぼうそうにかかっている可能性が高いので、対象者の 7 割で計算し、1 歳から 2 歳児については、対象者の 9 割で事業費を予算計上しています。

**問** 対象者の要件と、463 名が対象者全員なのか。

**保険健康課長** 対象者は生後 12 ヶ

# 文化体育総合施設の 擁壁改修事業費追加

## 主な質疑

**問** 工事箇所の再確認と現状を把握した時期は。

昭和54年から始まった文化体育総合施設事業の際に当該擁壁も建設しています。

また建設の数年後に亀裂が生じ、その後簡易補修を行っています。

**教育課長** 文化体育総合施設の北側、総合プールの下側になります。

道路に面した擁壁に高さ4m、幅が50mの範囲で亀裂が入っています。

**町長** 当該箇所は、新中学校の通路となり、万が一事故が起きると大変ですので、補正予算を計上したところです。

**問** 現地はかつて池があり、地質的に軟弱であると思う。そのことを含めて調査した後、本復旧するのか。

以後、目で観察した経過がありますが、大きな損傷は確認されていません。

**問** この時期に復旧するため予算を上した理由は。

**教育課長** 以前、池の一部、十分な調査を行って本格的な復旧工事を行う必要があります。完璧な工事を行うために調査設計委託料も計上しています。



▶文化体育総合施設の北側擁壁に亀裂発生

# 子ども・子育て新制度が 来年4月よりスタート

■特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定

## 主な質疑

**問** 条例が施行されることによって、町で行われている保育事業がどう変わるのか。

子どもたちは認定区分が必要となります。  
1号認定は、教育標準時間を認定することで、3歳以上の幼稚園で教育を希望される場合です。  
2号認定は、保育所の認定になりますが、3歳以上になります。  
3号認定は、3歳未満の保育所を希望される方が利用されるものです。  
この認定区分を受けることが、変更点です。

**福祉人権課長** 新制度は来年4月から施行され、保育所、幼稚園、認定子ども園を通じた施設型給付と小規模保育所等への給付、地域型保育給付で共通の財政支援が創設されます。

現行の制度では、それぞれ幼稚園では就園奨励費、保育所であれば運営費を支払うようになっています。

**問** 保育所の入所手続きは、従前のままと変わらないのか。

**福祉人権課長** これから保育所等

を利用される場合には、





# その他の議案

- 平成26年度国民健康保険事業特別会計補正予算
- 平成26年度後期高齢者医療特別会計補正予算
- 平成26年度流域関連公共下水道事業特別会計補正予算
- 平成26年度泉水団地改良住宅移設事業特別会計補正予算
- 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
- 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
- 附属機関連設置条例の一部を改正する条例
- 行政財産使用料条例の一部を改正する条例
- 重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
- ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 町営住宅管理条例の一部を改正する条例
- 保育料徴収条例の一部を改正する条例
- 若年者専修学校等技能習得資金貸与条例の一部を改正する条例

▼全員賛成で可決

▼賛成10・反対1で可決

# 意見書

すべてのアスベスト被害者の早期救済・解決を図る事等を求める意見書

議員発議による意見書1件を全会一致で可決し、国の関係機関へ提出しました。

●提出者 宇田川 亮

# 陳情

「軽度外傷性脳損傷に関する周知及び労災認定基準の改正などを要請する意見書」の提出を求める陳情

(全員賛成で採択) 国の関係機関へ意見書を提出しました。

●陳情者

大阪府東大阪市六万寺町3の12の33  
軽度外傷性脳損傷仲間の会  
代表 藤本 久美子

# 請願

「手話言語法」制定を求める意見書の提出を求める請願

(全員賛成で採択) 国の関係機関へ意見書を提出しました。

●請願者

大字新延414番地1  
鞍手町身体障害者福祉協会  
会長 井立田秀康  
代表 阿高 一成

●紹介議員 岡崎 邦博

「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書」の提出を求める請願

(全員賛成で採択) 国の関係機関へ意見書を提出しました。

●請願者

福岡市西区姪浜4丁目8の2  
全国B型肝炎訴訟九州原告団  
代表 梁井 朱美  
紹介議員 星 正彦

「農業・農協改革」に関する意見書の提出を求める請願

(全員賛成で採択) 国の関係機関へ意見書を提出しました。

●請願者

直方市知古二丁目3番4号  
直鞍農業協同組合  
代表理事組倉 堀 勝彦  
福岡県宮若市本城556の1  
福岡県農政連直鞍支部  
支部長 相葉 富雄

●紹介議員

原 哲也  
星 正彦  
須藤 敏夫  
熊井 照明  
田中 二三輝  
武谷 保正  
岡崎 邦博  
須山 由紀生  
宇田川 亮

# 知りたことと望むこと

4人が  
一般質問

1. 須山 由紀生 議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 1
  - ・鞍手駅・鞍手インターチェンジ周辺の、企業・商店誘致の進捗状況は。
  - ・新鞍手中学校周辺を、一極集中型の庁舎街「コンパクトシティ」にする構想は。
  - ・中学校跡地等利用検討委員会のその後の方針や進捗状況は。
2. 岡崎 邦博 議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 2
  - ① 町の防災体制について
    - ・ 8月22日未明に土砂災害警戒情報が発表された際に町の取った体制は。
    - ・ 水防計画書では、内水等の越水に六田川が想定されていないが、その理由は。
    - ・ 42自主防災組織において自主防災伝達マニュアルなどの作成は。
  - ② 南北中学校統合後の校舎等の利用は。
3. 宇田川 亮 議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 3
  - ・ 下水道工事の進捗状況と普及率向上の取り組みは。
  - ・ 介護保険改悪への町の対策は。
4. 田中 二三輝 議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 4
  - ・ まちづくりの基本構想と老朽化が目立つ公共施設の対策は。
  - ・ 役場組織見直しの考えは。

一般質問とは、町長から提出された議案以外に、行政に対する疑問点について質問することです。



**問** 「鞍手町を魅力ある、住みたい町へ」の今後の構想は？

**答** 町長 近隣の市、町の核になる、「鞍手市」にしたい

**問** 鞍手駅・鞍手インターチェンジ周辺の企業や商店誘致の進捗状況は。

**地域振興課長**

JR鞍手駅周辺開発については、平成7年に開発計画の一時休止が決定して現在に至っています。

鞍手インターチェンジ周辺開発については、平成23年2月供用開始以来、民間の開発事業者から様々な相談があり、約4万坪の開発計画が進んでいます。

当該用地には40名弱の地権者があり、土地利用の同意を得るために開発事業者主催の地権者説明

会が、これまで数回開催されています。

現在の進捗状況としては、未だ同意を得られていない10名程度の地権者と開発事業者の間で継続的な協議が行われています。

**問** 来年4月には、鞍手中学校が新たに開校します。

今後、鞍手町活性化の拠点になり得るこの中学校周辺を、一極集中型の庁舎街（コンパクトシティ）にする構想は。

**町長**

私も議員と全く同感であり同意見です。

遠賀川渡河橋が仮設道路で来年の3月に供用開始します。

当然のことながら、九州から渡河橋を渡り、ローソンの交差点から左折し、インターチェンジに行くL字ライン。ここが鞍手のキーステーションであり、「核」になる場所ではないかと考えています。

その周辺に庁舎や医療機関を移し、地域コミュニティバスを利用すれば、後は徒歩圏内で行ける「コンパクトシティ」にするための施策を行っていく構想です。

更に、私を考えている「核」というのは、単なる鞍手町の「核」という意味合のものではなく、将来は、中間・直方・宮若市、更には遠賀・小竹町など近隣の市、町のキーステーションになる「鞍手市」にしたいという思いです。

**問** 中学校跡地等利用検討委員会のその後の方針や進捗状況は。

**総務課長**

本年8月11日に、第1回目の中学校跡地等利用検討委員会を開催しました。現在の状況は、各委員からの提案を募集しています。

また9月号の広報・ホームページに利用方法の公募をしています。

そして、9月下旬から10月上旬に第2回目の委員会を行い、提案された意見、公募意見等を協議する予定です。最終的には、今年度中に跡地利用について決定する予定です。



須山 由紀生 議員



▶ 取付道路工事も完了した、遠賀川渡河橋（仮称）

問

各区の自主防災組織の状況は？

答 総務課長 全体的な底上げを町で行うように考えています



岡崎 邦博 議員

**問** 土砂災害警戒情報が発令された時は自主防災組織へ速やかに伝達し、同時に第2配備、第3配備を取ることとなっているが、8月22日未明に警報が発令された際には第1配備のままだったが、どのような判断からか。

**総務課長** 土砂災害危険度がレベル2に達したときに避難準備情報を出し、レベル3に達したときに避難勧告を出しますが、当日はレベル1のままだったために第1配備のままでした。

**問** 町外に住んでいる職員が相当数いると思うが、道路の冠水等で庁舎に参集できず、配置体制どおりにならなくても支障はないか。

**総務課長** 第2配備で41名、第3配備

で全員が参集することになっていきます。道路が冠水して来られない状況があるとしても、できる範囲で参集するよう言っています。

**問** 第2、第3配備の時には役場に来ることが危険な場合も想定されるので、職員が揃わないなら揃わないの体制の準備も必要では。

**町長** 今後、行政内の検討課題としたい。

**問** 水防計画書にある避難勧告等の判断・伝達マニュアルの中で、

水害における発令基準に町内で一番水害が発生している六田川の内水等の越水が想定されていないが。

**町長** なぜか六田川が含まれていません。漏れだと思えますので、早急に改正したいと思っています。

**問** 42区に自主防災組織があるが、具体的な災害を想定した各区の自主防災伝達マニュアルのようなものは、どの区も作成されているのか。

**総務課長** 自主防災組織の中でも温度差があり、避難訓練や防災活動などを積極的に行う区もあれば、ほとんど何もしていない区もあるので、全体的な底上げを町でやっていこうと考えています。

南北中学校統合後の校舎等の利用は

**問** 南北中学校は災害時の避難所に指定されていると同時に、今まで選挙の際の投票所にもなっています。平成27年4月以降の校舎等の利用は。

**総務課長** 利用方法は検討しますが、校舎はできれば避難所として活用したいと思っています。



▶自主防災組織の訓練状況

# 問

## 下水道普及率向上の取り組みは？

# 答

### 町長

#### 下水道積立預金など、今後考えていきたい

**問** 下水道工事の進捗状況と完了予定は。

**上下水道課長** 平成25年度末で、

計画処理区域面積に対して26・8%の整備が完了しています。

完了予定は、平成37年度を目標年次としていますが、もう少し延びるだ

ろうと思っています。

**問** 普及率向上のための具体的な取り組みは。

**上下水道課長** 下水道の普及率は

平成25年度末で42・6%です。水洗に向けた具体的な

介護保険改悪に対する対策は

**問** 本年6月に「医療・介護総合法」が成立し、来年度から施行される。これにより、介護

保険から外された要支援の方等については、市町村が独自に実施する総合事業に移行されるが、利用料設定などの対策は。

**福祉人権課長** 現段階では、鞍手町だけではなく、近隣の市町村や広域連合とも協議が必要となりますが、まだ進んでいません。

は。

サービス提供者の確保などの対策は。れるかの判断をするようになる。

**町長** サービス事業者の運営が困難になるという趣旨かと思えます。

広域連合とも摺り合わせをしながら、何とか提供者がやっていけるような状況作りに向かって今後善処していきます。

**福祉人権課長** チェックリストは

**問** 総合事業では、チェックリストを作成し、サービスを受けら

だきます。な方には申請をしていただきます。



宇田川 亮 議員

**町長** 金融機関と相

道積立貯金などの商品を作ったいただき、それに対して多少の上乗せ利子補給をやるといような措置等も今後考えていきたいと思っています。

**問** 介護保険より総合事業のサービス単

価は下げなさいという国の指針も出ている。

介護事業者の経営や労働者の給与にも影響があり、利用者も専門的なサービスが受けられなくなる可能性もある。



▶今後の介護保険制度の行方は？

# 問 鞍手町全体のランドデザインの策定が必要だと思いませんか？

## 答 町長 平成27年度内には策定を予定



田中 二三輝 議員

**問** 町長が日頃用いているコンパクトシティの具体的な考え方や、よび誰が見ても老朽化していると感じられる役場庁舎、くらて病院、それから町営住宅に関し、今後どのように対処するのか。たたき台となる町全体の青写真作成について以前から要求しているが、未だ示されていない。

**町長** 私の考えは、まずは核をしっかりと作って、そしてそれから波及させていくという考えです。決してL字ラインだけを発展させるとか、そこに集中させるとかということとは考えていません。まずは核が必要だということをご理解ください。皆さんと協議をし、いろんな知恵を頂戴しながら進めていきたいと思っています。今、既に第5次の総合計画に着手をして、プロジェクトチームを立ち上げて取り組んでいます。各部門、カテゴリーに

れ、たたき台となる鞍手町全体のランドデザインを早急に示し、お互い同じ土俵に立って議論をして、そしてまちづくりの良いものを作っていくという作業の方がより実が結び易いのではないのか。

おいてマスタープラン、ランドデザインを作っています。これがある程度整いましたらまた、皆さんに発表したいと思っています。

**問** 中心を作ったという町長の基本的な考え方については、今お話だけです。そのものができて、賛成、反対の意見は述べるつもりですが、とにかくしっかりとした計画と方向性を示していただいて、ランドデザイン等をまず出していただきたい。その第5次の計画は、いつ頃完成予定ですか。

**町長** 来年度、平成27年度内には策定を予定しています。



▶老朽化が進む役場庁舎

**問** 役場組織の見直しの考えは、職員のモチベーションとして、上が詰まった状態で30代、40代の職員が、それなりの肩書きをもって活動できない状況に本町はなっているのではないか。

**町長** 来年の4月からは係長、課長補佐、課長という体制で内部検討を今おこなっています。

# 請負契約の締結

～流域関連公共下水道事業～

新川処理分区管渠築造  
工事（第1工区）

（全員賛成で同意）

【契約の相手方】

藤本・高木共同企業体

共同企業体代表者

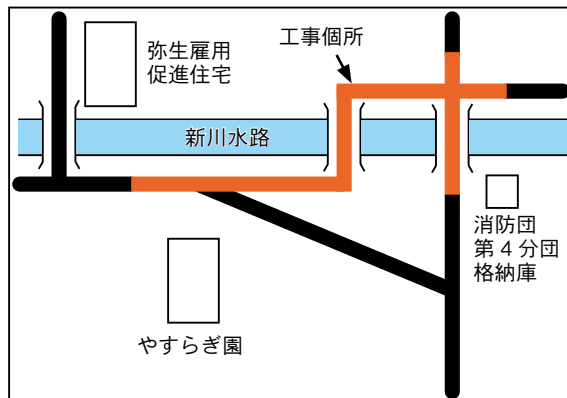
藤本土木株

代表取締役 藤本 万一

【工期】 162日間

平成26年9月19日から

平成27年2月27日まで



新川処理分区第1工区

西川処理分区管渠築造  
工事（第21工区）

（全員賛成で同意）

【契約の相手方】

水摩・平野共同企業体

共同企業体代表者

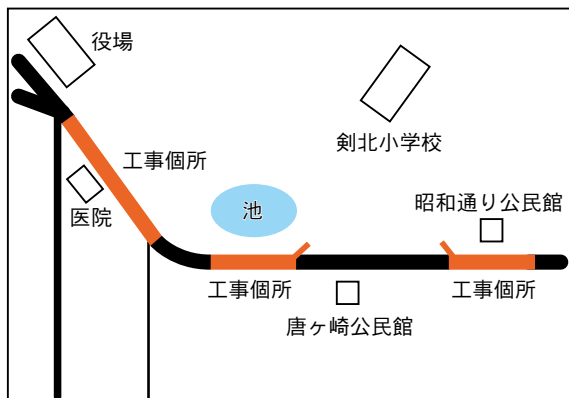
（株）水摩組

代表取締役 水摩竜登志

【工期】 162日間

平成26年9月19日から

平成27年2月27日まで



西川処理分区第21工区

## 教育委員の任命に同意



野中 眞知 氏

教育委員 野中眞知氏の任期が平成26年10月6日で満了するため、同氏を再度任命することについて、賛成多数で同意しました。

## 人権擁護委員の推薦に同意



やまと 勉 氏

人権擁護委員 阿部哲氏の任期が平成26年12月31日で満了するため、その後任として大和勉氏を推薦することについて、賛成多数で同意しました。

## 臨時会

平成26年第5回臨時会が8月5日に開催されました。

## 一般職の職員の給与等に関する条例の改正

（全員賛成で可決）

本条例は、福祉人権課長の休職に伴い、新たな課長職の昇格人事を行うために、級別定数を変更する必要があるため、条例の一部が改正されました。



# ☆☆キラッと輝く鞍手っ子!!

## 表紙の紹介 鞍手ジュニアバレーボールクラブ



全日本女子バレー代表  
筒井 さやか 選手

### ●鞍手ジュニアバレーボールクラブの紹介

昭和56年に創部し33年を迎えました。これまで福岡県の代表として全国大会に6回、九州大会に5回出場しています。中でも平成13年には全国準優勝の成績を収めています。わがチームは「下手でもよい、弱くてもよい。バレーボールが好きならば一生懸命にやろう。そうすれば何らかの結果がついてくる」このことを合言葉に子どもたちの「心・技・体」の育成を行っています。練習日は学年により異なります。また、保護者の方にクラブ活動のお手伝いを強制することはありません。

バレーボールに興味のある方は町内外を問いませんので一度見学に来てください。お待ちしております。

### ●練習日

月曜日・水曜日・金曜日 17:30～20:00  
土曜日・日曜日 高学年は練習試合・公式試合

### ●練習場所 町立体育館

### ●代表者 筒井 英和 ●連絡先 090-8398-3315

●鞍手町出身。実兄の影響で小学1年次よりバレーボールを始める。鞍手ジュニアVCでは、全日本バレーボール小学生大会で準優勝を遂げている。博多女子中学を経て、名門の東九州龍谷高校に進学する。チームは高校三冠(春高バレー、インターハイ、国体優勝)など輝かしい戦績を残した。なかでも平成21年度全日本選手権ではプレミア勢を立て続けに撃破し、東龍旋風を巻き起こした影の立役者となった。

プレミアリーグ2013/14シーズンではチームのレギュラーリベロとなり、全試合出場を果たしチーム二連覇に貢献。自らもベストリベロ賞を獲得した。

2014年4月に全日本代表に初選出され、翌月のモントルーバレーマスターズで全日本代表デビューを果たした。

## 議会を傍聴しませんか (次回は、12月 議会です。)

議会はだれでも一般質問・議案質疑を傍聴できます。

受付は、当日に議会事務局でおこないます。

また事前予約により、一般質問が手話通訳で傍聴できます。

一般質問を傍聴する方の希望に応じ、手話通訳者を派遣しています(無料)。

■問い合わせ 議会事務局 ☎42局 2111 番 (内線 331)

## 表紙の写真を募集しています

議会だより編集委員会では、表紙に載せる写真を募集しています。

今年のテーマは、

「少年スポーツ団体」です。

詳しくは、左記の問い合わせ 議会事務局までご連絡ください。

## 編集後記

朝晩が肌寒く、すっかり秋らしい澄んだ空気が流れています。同時に運動の秋でもあり、来年に統合を控えた北中・南中では、それぞれ最後の運動会が行われました。生徒のみならず、両中学校の卒業生も感慨深いものがあるのではないのでしょうか。新中学校の工事と通学路の安全確保も着々と進められています。

身近で大事な問題を審議している議会の内容をわかりやすく伝えていければと思います。編集に関するご意見もお寄せください。  
(宇田川 亮)

### 発行責任者

議会議長 川野高實

### 編集スタッフ

委員長	岡崎邦博
副委員長	宇田川亮
委員	田中三輝
委員	熊井照明
委員	須藤敏夫
委員	須山由紀生